

令和元年 5 月臨時会

小平・村山・大和
衛生組合議会

日 時 令和元年 5 月 2 9 日（水）

場 所 小平・村山・大和衛生組合議場

小平・村山・大和衛生組合議会

令和元年5月臨時会

日 時 令和元年5月29日（水）

場 所 小平・村山・大和衛生組合議場

1. 出席議員（12名）

1 番 きせ恵美子	2 番 津本裕子
3 番 比留間洋一	4 番 山崎とも子
5 番 木戸岡秀彦	6 番 関田 貢
7 番 中村庄一郎	8 番 森田真一
9 番 石黒照久	10 番 鈴木 明
11 番 波多野健	12 番 渡邊一雄

2. 欠席議員（0名）

3. 出席説明員

管 理 者 小林正則	副 管 理 者 尾崎保夫
副 管 理 者 藤野 勝	助 役 伊藤俊哉
会 計 管 理 者 石川進司	事 務 局 長 村上哲弥
総 務 課 長 谷川知治	業 務 課 長 田野倉勇
計 画 課 長 伊藤 智	参事(施設更新) 小暮与志夫
総務課長補佐 藤野信一	業 務 課 長 補 佐 三野正彦
計画課長補佐 片山 敬	

議事日程（第1号）

- 第 1 仮議席の指定
- 第 2 小平・村山・大和衛生組合議会議長の選挙
- 第 3 小平・村山・大和衛生組合議会副議長の選挙
- 第 4 議席の指定
- 第 5 会期の決定
- 第 6 会議録署名議員の指名
- 第 7 諸報告
- 第 8 小平・村山・大和衛生組合副管理者の選任
- 第 9 議案第5号 小平・村山・大和衛生組合監査委員の選任につき同意を
求めることについて
- 第10 議案第6号 小平・村山・大和衛生組合職員の勤務時間、休日、休暇
等に関する条例の一部を改正する条例
- 第11 議案第7号 令和元年度小平・村山・大和衛生組合一般会計補正予算
(第1号)
- 第12 議員の派遣について

午後 1 時 27 分 開議

○事務局長【村上哲弥】 皆様、こんにちは。事務局長を務めております村上と申します。

本日は、選挙後の初めての議会でございますので、当組合の議会事務局の立場から司会を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、理事者を代表いたしまして、当組合の管理者でございます、小林正則小平市長からご挨拶を申し上げます。

○管理者【小林正則】 皆さん、こんにちは。当衛生組合の管理者を務めております小平市長の小林でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

選挙後の最初の議会の開会に当たりまして、理事者を代表いたしまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、小平・村山・大和衛生組合議会 5 月臨時会を招集したところ、ご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

議員の皆様には、先般執行されました市議会議員選挙におきまして、めでたく当選の榮譽を得られましたことに心から敬意を表するとともに、お祝いを申し上げます。また、このたびは、当衛生組合議会の議員としての職責を担われることとなりますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

当組合は、昭和 40 年に、各家庭から排出されるごみの中間処理事業を 3 市共同で行うことを目的として設立されたものでございます。組織市との協調の中で、環境に配慮し、安全かつ衛生的に処理するべく鋭意努力を重ね、所期の目的を果たしてまいりました。

今年度からは、これまでの可燃ごみなどの処理に加えまして、ペットボトルと容器包装プラスチックの中間処理も始めております。また、あわせまして、ごみ処理施設の更新事業も順次進めているところでございます。

こうした中、議員の皆様には、引き続きご指導、ご協力を賜りますようお願い

い申し上げ、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局長【村上哲弥】 ありがとうございます。

本日は、選挙後の最初の議会でございますので、議長が選挙されるまでの間は、地方自治法第107条の規定によりまして、年長議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。

ただいまご出席をいただいております議員の皆様の中では、関田貢議員が年長議員となりますので、ご紹介を申し上げます。よろしくお願いいたします。

(関田貢臨時議長、議長席に着く)

○臨時議長【関田貢】 ただいまご紹介いただきました関田貢でございます。地方自治法第107条の規定によりまして、臨時議長の職務を行わせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから、小平・村山・大和衛生組合議会5月臨時会を開会いたします。ただいまの出席議員は12名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1 仮議席の指定

○臨時議長【関田貢】 日程第1、仮議席の指定を行います。仮議席は、ただいまご着席のとおりといたします。

日程第2 小平・村山・大和衛生組合議会議長の選挙

○臨時議長【関田貢】 日程第2、小平・村山・大和衛生組合議会議長の選挙を行います。

お諮りいたします。地方自治法第118条の規定により、選挙の方法は投票

と指名推選の2通りがございますが、いずれの方法をとりましょうか。

(「指名推選」の声あり)

(「賛成」の声あり)

○臨時議長【関田貢】 ただいま、指名推選との発言の動議が提出され、所定の賛成者がございますので、お諮りいたします。ただいまの動議のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○臨時議長【関田貢】 ご異議なしと認め、よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

候補者の指名を希望される方は、おいでになりますか。

○5番【木戸岡秀彦】 はい。

○臨時議長【関田貢】 ただいま、木戸岡秀彦議員から指名したい旨の申し出がありました。

お諮りいたします。木戸岡秀彦議員を指名者とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○臨時議長【関田貢】 ご異議なしと認めます。

木戸岡秀彦議員、候補者の指名をお願いいたします。

○5番【木戸岡秀彦】 議長に中村庄一郎議員を指名いたします。

○臨時議長【関田貢】 お諮りいたします。ただいま指名されました中村庄一郎議員を議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○臨時議長【関田貢】 ご異議なしと認めます。よって中村庄一郎議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました中村庄一郎議員が議場におられますので、本

席から、会議規則第27条第2項の規定により告知をいたします。

議長選挙が終わりました。ご協力ありがとうございました。

(中村庄一郎議員、議長席に着く)

○議長【中村庄一郎】 どうも皆さん、ありがとうございました。一言ご挨拶を申し上げます。

このたび、議員の皆様方のご推挙によりまして、議長の要職につくことになりました。身に余る光栄でございます。皆様に心から感謝を申し上げますとともに、重責を痛感しておる次第でございます。

もとより微力ではございますが、当組合議会の円滑な運営のため、努力してまいり所存でございます。何とぞ議員の皆様方の一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

甚だ簡単ではございますけれども、ご挨拶とさせていただきます。

それでは、議事を進めさせていただきたいと思っております。

なお、議事終了後、議員説明会を予定しておりますので、その点もよろしくお願ひしたいと思っております。

それでは、着席させていただきます。

日程第3 小平・村山・大和衛生組合議会副議長の選挙

○議長【中村庄一郎】 それでは、日程第3、小平・村山・大和衛生組合議会副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選といたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【中村庄一郎】 ご異議なしと認め、選挙は指名推選によることに決定

いたしました。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【中村庄一郎】 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

副議長には、波多野健議員を指名いたします。

ただいま、議長において指名いたしました波多野健議員を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【中村庄一郎】 ご異議なしと認めます。よって、波多野健議員が副議長に当選されました。

ただいま、副議長に当選されました波多野健議員が議場におられますので、本席から会議規則第27条第2項の規定により告知いたします。

それでは、波多野健副議長、自席でご挨拶をお願いいたします。よろしく申し上げます。

○副議長【波多野健】 皆さん、こんにちは。ただいま、議長からご紹介いただきました波多野健でございます。一言ご挨拶を申し上げます。

このたび、皆様の推挙によりまして、副議長の要職につかせていただきました。身に余る光栄であり、また身の引き締まる思いでございます。

微力ではございますが、新議長と力を合わせながら、議会が公正かつ円滑に運営できますよう誠心誠意努力し、職責を全うしてまいる所存でございます。議員の皆様方から一層のご協力を賜りますよう心からお願い申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、就任のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長【中村庄一郎】 どうもありがとうございました。よろしくお願

します。

日程第4 議席の指定

○議長【中村庄一郎】 日程第4、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により、議長において、ただいまご着席のとおり指定いたします。

日程第5 会期の決定

○議長【中村庄一郎】 日程第5、会期の決定を議題といたします。

会期につきましては、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【中村庄一郎】 ご異議ないものと認め、そのように決定いたしました。

日程第6 会議録署名議員の指名

○議長【中村庄一郎】 日程第6、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員につきましては、会議規則第77条の規定により、議長から指名申し上げます。

1番 きせ恵美子議員

5番 木戸岡秀彦議員

9番 石黒照久議員

以上、3名の方をお願いいたします。

日程第7 諸報告

○議長【中村庄一郎】 続きまして、日程第7でございます。諸報告を行います。

諸報告につきましては、平成31年2月に行われました当衛生組合一般会計出納検査の結果及び平成30年度小平・村山・大和衛生組合一般会計繰越明許費についての報告でございます。お手元に配付いたしました印刷物のとおりでございます。

日程第8 小平・村山・大和衛生組合副管理者の選任

○議長【中村庄一郎】 日程第8、小平・村山・大和衛生組合副管理者の選任を行います。

副管理者でありました前東大和市長が、去る4月30日で任期満了となり、現在、副管理者1名が欠員となっております。

副管理者につきましては、組規約第8条第1項の規定により、2名を置くことになっております。また、同条第3項の規定により、組合議会において、組織市の市長のうちから選任することになっております。

今回は、任期満了に伴う副管理者の選任でございますので、この際、引き続き東大和市長に就任されました尾崎保夫氏を、現在1名欠員となっております副管理者に選任いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【中村庄一郎】 ご異議なしと認め、よって小平・村山・大和衛生組合副管理者に、東大和市長、尾崎保夫氏を選任することに決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

午後 2 時 11 分 休憩

午後 2 時 12 分 再開

○議長【中村庄一郎】 休憩を閉じて再開いたします。

それでは、引き続き、副管理者になられました東大和市長、尾崎保夫氏からご挨拶をいただきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

○副管理者【尾崎保夫】 ただいまご紹介いただきました東大和市長の尾崎保夫でございます。

このたびは副管理者に選任賜りまして、厚く御礼を申し上げます。職責の重さを感じているところであります。

今後、管理者を補佐し、この組合のために一生懸命努めてまいる所存でございます。ご指導のほど、よろしくお願いいたします。挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長【中村庄一郎】 ありがとうございます。

日程第 9 議案第 5 号 小平・村山・大和衛生組合監査委員 の選任につき同意を求めることについて

○議長【中村庄一郎】 日程第 9、議案第 5 号 小平・村山・大和衛生組合監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

本案は議員の一身上に関することでございますので、地方自治法第 117 条の規定により、石黒照久議員の退席を求めます。

(9 番 石黒照久議員退席)

○議長【中村庄一郎】 それでは、提案理由の説明を求めます。よろしくお願いいたします。

○管理者【小林正則】 ただいま上程されました議案第5号につきまして、説明を申し上げます。

本案は、現在欠員になっております小平・村山・大和衛生組合議員選出の監査委員に、武蔵村山市議会議員の石黒照久氏を選任いたしたいと考え、ご同意を賜りたく提案を申し上げます。

石黒照久氏のすぐれた識見と高潔で誠実なお人柄は、監査委員に適切な方であると考え、提案を申し上げます。

以上が本案の内容でございます。

なお、ご同意を得られました場合には、6月1日付で選任いたしたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長【中村庄一郎】 ありがとうございます。提案説明が終わりました。本案は人事案件でございますので、質疑、討論は省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【中村庄一郎】 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

直ちに採決いたします。日程第9、議案第5号 小平・村山・大和衛生組合監査委員の選任につき同意を求めることについて、本案を原案のとおり同意することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長【中村庄一郎】 挙手全員。よって、本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

石黒照久議員の入場を許可いたします。

(9番 石黒照久議員入場・着席)

○議長【中村庄一郎】 それでは、監査委員に選任することにつき同意と決定いたしました石黒照久議員にご挨拶をいただきたいと思っております。よろしくお願

いたします。

○9番【石黒照久】 こんにちは。ただいま監査委員の選任同意をいただきました、武蔵村山市議会議員の石黒照久でございます。

今後、監査委員として、しっかりとその責務を果たしてまいりたいと思えます。つきましては、議員各位のご協力をお願い申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長【中村庄一郎】 ありがとうございました。よろしくお願いいたします。

日程第10 議案第6号 小平・村山・大和衛生組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

○議長【中村庄一郎】 日程第10、議案第6号 小平・村山・大和衛生組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。小林管理者。

○管理者【小林正則】 ただいま上程されました議案第6号につきまして、説明を申し上げます。

本案は、職員の育児参加休暇及び子の看護休暇につきまして、東京都や他市との均衡を踏まえた制度の適正化を図るため、組合が準拠しております小平市と同様の提案をさせていただくものでございます。

改正の主な内容でございますが、職員の妻の出産の日の翌日等から当該出産の日後8週間を経過する日までの期間内において、5日の範囲内で勤務しないことができる育児参加休暇制度を導入するため、規定を新たに設けるものでございます。

また、子の看護休暇につきまして、その対象となる子を、これまでの9歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子から、12歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子等に拡大するとともに、予防接種等疾病の予防を図るために必要な世話をを行う場合の子の範囲を小学校就学の始期に達するまでの子としていた限定を撤廃するものでございます。

これらの改正の内容につきましては、全職員に対して説明をし、了承を得ているところでございます。

いずれも公布の日から施行し、本年4月1日から適用することを予定いたしております。

以上が本案の内容でございます。

○議長【中村庄一郎】 ありがとうございます。

提案説明が終わりました。質疑に入りたいと思います。ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長【中村庄一郎】 ありがとうございます。質疑を終了することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【中村庄一郎】 それでは、質疑を終了いたします。

討論に入ります。討論は反対の方からお願いいたします。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長【中村庄一郎】 討論なしと認め、討論を終了いたします。

これより採決いたします。日程第10、議案第6号 小平・村山・大和衛生組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例、本案を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長【中村庄一郎】 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第 1 1 議案第 7 号 令和元年度小平・村山・大和衛生 組合一般会計補正予算（第 1 号）

○議長【中村庄一郎】 続きまして、日程第 1 1、議案第 7 号 令和元年度小平・村山・大和衛生組合一般会計補正予算（第 1 号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。小林管理者。

○管理者【小林正則】 ただいま上程されました議案第 7 号につきまして、説明を申し上げます。

本案は、4号炉バグフィルターのろ布の取りかえをする必要が生じたことに伴い、補正を行うものでございます。歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ6,998万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ42億1,998万4,000円とするものでございます。

補正の内容につきましては事務局長が説明いたしますので、ご決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○事務局長【村上哲弥】 令和元年度一般会計補正予算（第 1 号）につきまして、説明を申し上げます。

お手元の補正予算書の表紙を1枚おめくりください。補正額でございますが、歳入歳出予算の総額に6,998万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を42億1,998万4,000円とするものでございます。

6枚おめくりいただき、6ページ、7ページをお開きください。歳出の内容でございます。3款塵芥処理場費、1項2目塵芥処理維持管理費は、組合のご

み焼却炉のうち、4号炉のバグフィルターろ布取替等の補修に要する経費を追加するものでございます。

バグフィルターは、ろ布でごみの焼却による排ガスをろ過して、有害物質やばいじんを取り除く装置で、このろ布は定期的な取替えを必要とするものです。組合の既存のごみ焼却炉のうち、4号炉、5号炉につきましては、(仮称)新ごみ焼却施設が竣工する令和7年まで稼働させる計画でありますことを前提として、バグフィルターのろ布の取替えは来年度に実施することを計画しておりました。

しかしながら、4号炉につきましては、現在、ろ布の目詰まりにより安定的な稼働に支障を生じているところでございます。このため、組合の安定的なごみ処理を維持するため、計画を前倒しし、今年度のできる限り早期に実施することが必要となったものでございます。

歳入でございます。前のページに戻りますが、4ページ、5ページをお開きください。5款繰入金、1項1目財政調整基金繰入金は、増となる歳出の財源とするため、財政調整基金からの繰入額を増額するものでございます。

以上でございます。

○議長【中村庄一郎】 提案説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長【中村庄一郎】 質疑を終了することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【中村庄一郎】 それでは、質疑を終了いたします。

討論に入ります。討論は反対の方からお願いいたします。

(「なし」の声あり)

○議長【中村庄一郎】 討論なしと認め、討論を終了いたします。

これより採決をいたします。日程第 1 1、議案第 7 号 令和元年度小平・村山・大和衛生組合一般会計補正予算（第 1 号）、本案を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長【中村庄一郎】 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第 1 2 議員の派遣について

○議長【中村庄一郎】 続きます、日程第 1 2、議員の派遣についてを議題といたします。

議員の派遣につきましては、議長より提案するものでございます。

詳細につきましては、事務局より説明いたします。

○総務課長【谷川知治】 議員の派遣につきまして、事務局から説明をさせていただきます。

派遣の目的は、先進ごみ処理施設の視察でございます。

日程につきましては、7月2日火曜日、7月3日水曜日の1泊2日で、山梨県笛吹市、長野県長野市のごみ処理施設を視察いたします。移動は貸し切りバスを利用しまして、宿泊先は長野市内のホテルを予定してございます。

1日目の視察先の甲府・峡東クリーンセンターでは、日量123トンを3基、合計で369トンの流動床式ガス化溶融炉を備え、平成29年4月に竣工した施設でございます。

2日目に視察いたします、ながの環境エネルギーセンターは平成31年2月に整備され、日量135トンを3基、合計で405トンのストーカ式焼却炉を備えた施設でございます。

なお、日程、パンフレット等の資料につきましては、後日配付させていただきます。予定でございます。

説明は以上でございます。

○議長【中村庄一郎】 ありがとうございます。説明が終わりました。

議員を派遣する場合、地方自治法第100条第13項及び会議規則第78条の2の規定により、派遣の目的、場所、期間等の議決が必要でございます。

お諮りいたします。この際、令和元年度組合議会における議員の派遣、行政視察につきましては、配付いたしました日程の内容で実施したいと考えておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【中村庄一郎】 ご異議なしと認め、このように決定しました。なお、諸般の事情により変更が生じた場合は、議長にご一任を願いたいと思います。よろしく願いいたします。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、小平・村山・大和衛生組合議会5月臨時会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後2時27分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

小平・村山・大和衛生組合議会議長 中 村 庄一郎

小平・村山・大和衛生組合議会議員 き せ 恵美子

小平・村山・大和衛生組合議会議員 木戸岡 秀 彦

小平・村山・大和衛生組合議会議員 石 黒 照 久